令和7年度事業計画 本部

	方針
A	・精神分野については特に地域に頼りにされている存在であるために、市民に棕櫚亭のことを知ってもらうための活動を実施する ・地域と連携しながら家庭への「食の提供」を継続、少しずつ広げていく
B	国立地域において、分野や業種を超えたつながりが増えていることを目指して、引き続き他団体との協働による活動（おいしい時間・ラボくにすた等）を継続・拡大する
C	法人が安定運営を継続していけるための、策定した資金計画の見直しと新規事業の実施（就労選択支援事業等）・検討、現4事業のより良い実施のための検討、職員処遇の見直しを行う
D	当事者発信の機会（SPJ、ふらった一新聞）や活動参加の応援やサポートを継続する
E	それぞれの事業所のサービスの質が向上するために、土台となる職員間のコミュニケーションの機会（プロジェクト、研修）をより多く作る
F	10年経つ現在の人材育成システムの改定を目指し、考課表やキャリアパスの見直しに取り組む
G	各職種での人材不足の解消と、法人の今後を見据えた職員体制のために、必要な人材を採用していく
H	職員が安心して働ける職場であるための所得の向上や雇用管理に取り組む。特に雇用管理や休暇取得について検討する

Ⅰ組織運営

A 理事会・評議員会　役員体制　　6 月に理事・監事の改選

B 事務局

・通常業務…会計入力やピアス実績入力は引き続き進捗を確認しながら実施

・事務局会議…月1回開催し、中期計画を完成する

・事務局通信…随時発行予定

・その他…規定にない事務処理について記載している備忘録の随時更新および、活用

C 情報発信

・HP・・完成と活用

・賛助会通信・・年間 2 回発行。会員向けにイベントを開催したいと考えている。

D 地域(社会)貢献

・食を通じた貢献　　中期計画参照

・当事者発信　　ふらった一新聞・・メンバーで集まり、年間の活動予定を計画

E 渉外

・各種委員

【国立市】障害区分認定審査会、自立支援協議会、社会福祉協議会評議員、社会福祉法人連絡協議会、櫻の杜ハウス運営委員会、くにたち市権利擁護推進審議会　【その他】白梅会理事、はらからの家福祉会評議員、えりじあ福祉会第三者委員、かいゆう第三者委員(兼、虐待防止委員・ハラスメント窓口)、多摩在宅支援センター円理事、電気神奈川福祉センター評議員、厚生労働省「障害に対する差別禁止・合理的配慮に係るノウハウ普及・相談支援事業に係る提案書技術審査」委員、東京都自立支援協議会、東大和市自立支援協議会、小金井市自立支援協議会、くにたち精神しょうがいしゃ支援連絡会

F リスクマネジメント

・防災

　防災プロジェクト　ミーティングおよび訓練の継続実施

・苦情解決(虐待防止)

　担当者会議及び研修の継続実施

　研修　全体研修及び第 3 者委員の参加による委員会

・感染症

　感染症対策委員会(施設長会) の継続および全体研修・訓練の実施

Ⅱ組織管理

A 人材育成

・研修　個人情報保護・ハラスメント・人権に関する研修の実施

・面接　通常の育成面接に加えて、複数担当者による面談の継続実施

・各種会議　施設長会議 ・拡大経営会議 ・苦情担当者会議 ・ 防災プロジェクト ・ 全体職員会議

B 雇用管理

・処遇の改善　「障害福祉人材確保・職場環境改善等事業」の申請・導入

　　改正育児介護休業法に沿った育児・介護休業規程の実施

・採用　引き続き計画的な採用の実施

令和7年度事業計画 ピアス

	方針	具体的な計画
C	①ピアスが活気ある場であるように、 より多くの方にピアスを利用してもらう ②就労選択事業に取り組む	・就職者/上下半期とも5名・合計10名、半年離職者0を目指す ・新規入所/2事業あわせて月3名（移行12名、生訓→移行6名、生訓18名）を目指す ・1日平均利用者数/移行18名・生訓9名、定着支援1ヶ月利用者数/21名を目指す ・関係機関とのつながりを続ける
D	知的障害の方々などより幅広い層に利用してもらえるように、外部との合同会議や研修等で学びを深め、既存のトレーニングやプログラムを見直す	【就労移行】 ・職場実習/年間10名以上 ・1年ケース検討の充実（全員に実施、チームで把握）、複数の目でより良い質を目指す ・知的障害についての知識と選択支援事業に向けて 外部から学ぶ機会を増やす ・既存のトレーニング（厨房）やプログラム（就プロ、土曜CES）を見直す 【定着支援】 ・職員会議の定例事項で共有し、相談・連携の機会を増やす 【生活訓練】　「安心の場であり、かつ就労を目指せる生活訓練」をめざす ・グループ性を高める活動を充実させることにより、活動やコミュニケーションの機会を増やす ・移行への移籍の目安を検討することで、生活訓練の機能を明確にしていく ・移行の部門体験の質をより良いものにしていくために、移行との情報共有の工夫を進める ・時間の使い方や会議の進行方法などを工夫する
F	職員が互いに助け合い、それぞれが提案したりチャレンジしたりする活気あるチームをつくる	全職員で円滑に助け合える環境をつくるために、調理スタッフも含めた職員ミーティングを月1回行う
B	地域課題の抽出に参画するため、市内の就労支援ネットワークに参加し連携を深める	市内の就労支援ネットワーク(移行連絡会)に引き続き参加し、連携を深め、ピアスの存在を知ってもらう
A	地域の生きづらさを抱える人々と繋がるため、食の提供を通じて関係者と交流し互いの役割を確認する	関係づくりとして、今繋がっているSSW、CSWと交流する機会を持つ
E	豊かな地域生活という視点で、プログラムの現状を把握し今後に向けて検討する	発信の活動(YMCA学園での発表など)は継続する

令和7年度事業計画 なびぃ

	方針
A	精神科長期在院者の退院支援を通して、当事者が暮らしやすい地域創りが進んでいる
B	にも包括や自立支援協議会等の市内ネットワークが充実し、国立市の地域課題への取り組みが進んでいる
D	当事者と共に、精神障害への理解促進・普及啓発する機会が増えている
E	複雑化している相談に対応するために、他分野を含めた多くの関係機関と連携している
F	職員の発案や工夫を事業やプログラムに活かす仕組みが出来ている

国立市委託	・自立支援協議会事務局として参画　くに精連本会及び準備会(実働部隊)として参画 →発信・提言・推進　市新体制との関係作り＋市内障害福祉ネットワーク構築への貢献 ・ネットワーク作りに重点的に取り組む
相談	・他分野の支援機関等について理解する機会を作る
地活Ⅰ	・職員の発案や工夫をストックする方法を決め、それらについて定期的に共有・検討する
計画	・モニタ請求件数を増やすための工夫の検討 ・機能強化型事業所として市内相談支援体制の充実や支援の質を上げるための取り組みを 市・他機能強化型事業と共に行う
地移定	・くに精練参画を通して対象者を把握し、地域移行支援へつなげる ・地域移行支援を通じて、当事者の暮らしやすさを実現するために必要なことを検討する
自生援	・対象となるケースの精査とそれに基づいた迅速な導入 ・緊急対応（24h/365d）の課題への対応について、地域生活拠点等との連携の可能性を模索する
他	・当事者発信の重要性・貴重性を当事者自身に知ってもらえる機会を作る ・生活支援部門事例検討　2回/年

令和7年度事業計画 棕櫚亭Ⅰ

	方針	具体的な計画
A D E	メンバーへのていねいな対応や支援を心掛ける	①メンバーの様々なニーズやチャレンジに対応し、必要に応じた支援に繋げられるように引き続き、毎月ごとに生活面やⅠでの様子などの振り返りをし、1年の流れが見えるよう記録していく。 ②今まで行ってきた「Life　プログラム」(健康管理や生活スキルの学び)をメンバーへのニーズを聞きながら、より日常生活を送るうえでプラスになるものを取り上げていく。 ・D「当事者発信・活動参画」の次年度の取り組みとして、視点を広げながら取り組んでいく。 ・法人内だけではなく地域の関係機関にもプログラムの声掛けをし、A「地域とのさまざまな協働」の取り組みとしていく。 ③6か月ごとの定期面談を行い、メンバーそれぞれの希望や目標を聞き取れるようにしていく。 ・その中で、それぞれのステップ(Ⅰの中でのチャレンジ、B型や就労移行、就職等)に向けた支援や、Ⅰの利用の仕方について一緒に考えていけるような支援を行っていく。
D	安心できる場作りのために「アサーションプログラム」に取り組む	・「自分も相手も大切にする」ことを基本において、メンバーそれぞれが自分にとっての「良いコミュニケーション」が学びあえるように、プログラムとして取り入れていく。 ・3月に行った東社協の「アサーティブコミュニケーション研修」を受けたメンバーの感想をもとに、今年度はロールプレイを使ってアサーションを学ぶ。

令和7年度事業計画 オープナー

	方針	具体的な計画
A・B	新たな福祉制度改革に向けて、圏域内の自治体や各機関とさらなる議論を深め、地域作りのために具体的に協働する。	①就労選択支援事業の事業化に向けた取り組みを通じて、地域づくりを行う ・4月　各自治体(国立・府中)との協議 ・4月　武蔵台学園圏域(国立、国分寺、立川、府中)の勉強会の継続実施 ②地域の就労支援について現状を把握し続ける ・主任職場職場適応援助者の外部のケース増、外部のケース会議に参加する ・多摩就労支援ネットワーク連絡会議の開催 ・就労継続支援B型事業所間の交流を目的とした意見交換会の開催(事業所見学ツアーを3-4回) ・意見交換会に企業担当者を参加してもらう ③地域における障害者雇用実態の把握と推進、特定短時間雇用への対応 ・(精神定着)精神障害者就労定着支援連絡会の開催(年2回) ⇒企業向け採用面接ツールについて参加型ワークショップ ・(中小)業種別見学会の実施　⇒保育、アニメスタジオなどを想定 ・国立市　商工会　障害者雇用・就労支援の啓発　若者支援との連携を目指す ④障害以外の他分野との連携、協働 ・多摩就労支援ネットワーク連絡会議の開催　『障害学生・若者が社会や職場の中で活躍するためには2』少年院、生活困窮、障害学生 ・多摩地区大学連携会議の開催　多摩地区の障害学生支援に関する定期的な情報交換の場
D	メンバーと共に発信の方法や内容を模索し、新たな発信場所を広げていく。	①精神障害の偏見解消のため、市民への周知啓発の横展開をおこなう ・国立市と共催で当事者セミナーをおこなう ・SNSでの発信の準備(企画、内容、手法の検討) ②当事者の活動の促進と、交流・発信の機会の充実 ・談話室当事者同士の交流 ・当事者セミナーのなかぽつ３センター協働開催向けての準備 ③『当事者発信』についてメンバーと話し合い、発信についての意義を共有し、内容について検討 ・メンバー対象にオンラインで『何を発信したいか』の会を行う
E	多様なニーズに対応できる職員の支援力の向上を目指し 支援の質の担保ができるようにサービスの仕組み作りを行う。	①支援計画・モニタリングの仕組み作りと導入 ・ケースマネジメントについて基本的な研修の受講 ・運用をしている他機関との意見交換(事例を通じて、計画相談、他センターなど) ・新規相談の受入れから、定期モニタリングの共有までの計画と会議や決済の流れを構築する ②他障害/若者/難病/生活困窮者などについての学習・意見交換 ・研修会・連開会への参加 ・他事業所への挨拶/意見交換 ・他事業所の見学/体験実習 ・国立市内の就労支援に関する事業所との連携、連絡会の充実 ③就労選択支援事業の事業化に向けて、法人内での準備 ・4月　オープナー・ピアスで手法・仕組みを検討 ・5月　法人内での共有 ・6月　都へ申請、就労選択支援員研修受講 ・9月　各自治体への挨拶・説明 ・10月　事業実施
F	職員の就労支援のノウハウを共有し、一人一人の良さを認めあい、互いに高め合う。	①他分野、他障害、支援技法などの関心のあることを学び、関わりあいながら各職員が力をつける ・事例検討に外部の専門家に参加していただく ・知的障害、高次脳機能障害の研修を受ける ・各職員が持っているプレゼン資料などを共有する ・支援の視点の共有 ・ピアグループスーパービジョンをオープナー・ピアスで実施する

略語…(中小)中小企業応援連携事業、(精神定着)精神障害者就労定着連携促進事業